

第3期日光市水道事業経営健全化計画の 進捗状況 (令和元年度決算)



「第3期日光市水道事業経営健全化計画」は、「第2次日光市総合計画前期基本計画」および「日光市水道ビジョン」に定める水道事業の将来像の実現を目指し、経営基盤を強化するため、「歳入の確保」および「歳出の抑制」について、それぞれ目標を設定し、その達成に向けて取り組むべき課題を定めたものです。

計画期間は平成28年度～令和2年度の5年間で、年度ごとにそれぞれの課題の進捗状況を公表することとしています。

くわしくは 水道課 水道総務係 ☎21-4532

各施策の進捗状況

(1) 歳入の確保

項目	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	目標 との差	目標値と実績値に差が出た理由など
令和2年度末の過年度 徴収率29.5%	28.5%	36.4%	+7.9 ポイント	達成 収納対策として、給水停止・訪問徴収を実施し未収金の圧縮に努めた結果、目標値を7.9ポイント上回りました。

(2) 歳出の抑制(「△マイナス」が達成、「+プラス」が未達成)

項目	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	目標 との差	目標値と実績値に差が出た理由など
令和2年度までの施設 維持管理費の削減額 累計5,000万円(毎年 1,000万円の削減)	4億 7,800万円	4億 6,900万円	△900 万円	達成 計画的な施設の修繕により、目標額に対し900万円の削減を達成しました。



日光市下水道事業経営健全化計画の 進捗状況 (令和元年度決算)

「日光市下水道事業経営健全化計画」は、下水道事業の将来像の実現を目指し、経営基盤を強化するための目標を設定し、その達成に向けて取り組むべき課題を定めたものです。

計画期間は平成28年度～令和2年度の5年間で、年度ごとにそれぞれの課題の進捗状況を公表することとしています。

くわしくは 下水道課 下水道総務係 ☎21-5150

各施策の進捗状況

項目	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	目標 との差	目標値と実績値に差が出た理由など
過年度徴収率の向上	20.4%	20.8%	+0.4 ポイント	達成 上水道と連携し、給水停止・訪問徴収を実施し未収金の圧縮に努めた結果、目標値を0.4ポイント上回りました。
水洗化率の向上	94.0%	93.6%	△0.4 ポイント	未達成 人口が減少する中で、水洗便所設置済人口の減少率が高かったため、目標値を0.4ポイント下回りました。
有収率の維持	80.0%	72.1%	△7.9 ポイント	未達成 マンホール補修等工事を実施し、適正な施設の維持管理に努めましたが、台風などの影響により不明水が増加し、目標値を7.9ポイント下回りました。
経費回収率の維持	100% ～110%	87.0%	-	未達成 汚水処理費が減少しましたが、使用料収入も減少したため、目標を達成できませんでした。

「日光市まちづくり基本条例」を知っていますか？

くわしくは 総合政策課 政策推進係 ☎21-5131

この条例は、新日光市が誕生した際に、「日光市まちづくり基本条例を考える市民会議」が組織され、市民である委員の皆さんが、旧市町村の5つの個性を継承し互いに受け入れながら、市民とともに新たな可能性のもとで発展していくことを願い、作りあげたものです。特に、前文にはその思いが込められており「心」をキーワードとした構成となっています。今回は、日光市まちづくり基本条例の前文に込められた思いについてご紹介します。

1 日光市のイメージと日光らしさ

- ▼日光国立公園を中心とした四季折々の豊かな自然や、世界遺産「日光の社寺」をはじめとした歴史を語る文化遺産・産業遺産、全国有数の温泉地「鬼怒川温泉」など、多様な観光・地域資源は日光市の貴重な財産である。
- ▼先人たちは、これらを心ひとつにして「ふるさと日光」に対する誇りを胸に守り育ててきた。

2 私たちのまち、ふるさと「日光」は、どのようなまちでありたいか

- ▼住んでいる人も、訪れる人も「心」を感じるまちでありたい。
- ▼「心」とは、「すべての土台となるもの…育てるもの…将来の日光を守るためのもの」。
- ▼先人の思いを守り、生かすため、子どもたちが未来にわたって愛し続けられるまちにするため、「心」を感じるまち「日光」の実現を目指したい。

3 そのために、日光市民はどうしていきべきなのか

- ▼私たちにできることがある。私たちがすべきことがある。それは、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わることである。
- ▼一人ひとりの自主性を尊重し、「できることから、すべきことから」。そして、まちづくりを通じて、「人と人との絆を再認識し…豊かな心を育て…自助から共助への精神(心)を宿り」元氣な市民になることができる。
- ▼「一人ひとりの元氣」が「みんなの元氣」へ、「地域の元氣」へ、そして「日光市の元氣」へ、といった大きな力となっていく。
- ▼私たちは日光を愛する市民として、一人ひとりの心を大切にして「心が通う温かい市民自治のまち日光」を創るため、この条例とともに自治意識の心を高め、成長していく。

いかがでしたか。時の流れの中で見失いつつある「心」。ぜひ皆さんも今回を機に、日光市まちづくり基本条例に触れ、「住んでる人も訪れる人も心を感じるまちづくり」について考えてみませんか。

※右のQRコードから日光市まちづくり基本条例のパンフレットがご覧になれます ▶▶▶

